

12月は「横浜市いじめ防止啓発月間」です！

～学校と家庭・地域が連携していじめを許さない風土づくりを推進します～

本市では、「横浜市いじめ防止基本方針」に基づき、社会全体でいじめ根絶を目指し取組を進めており、**12月を「横浜市いじめ防止啓発月間」と位置付けています。**

この「12月」に、本市の子どもの健全育成に係る関係機関と協働して、**全市的に、いじめ防止の取組を推進**します。

1 啓発月間を通じた取組

(1) いじめ防止に向けた「のぼりアピール」

「いじめ防止啓発月間」のシンボルとして、昨年製作した、いじめ防止に向けた「のぼり」を学校や関係機関等でのあいさつ運動への活用や掲示等により啓発活動を推進します。

(2) 「いじめ防止ポスター」による啓発

「いじめ防止啓発ポスター」を全市立学校及び「横浜市いじめ問題対策連絡協議会」に係わる関係機関・団体、市庁舎・区役所、市営バス、地下鉄駅構内等に掲示し、いじめ防止の啓発を図ります。

(3) 実施場所

- ・全市立学校（小・中・高・特別支援学校）510校
- ・子どもの健全育成に係る関係機関（法務局、警察、青少年団体、市庁舎、区役所等）

【のぼり】



【いじめ防止啓発ポスター】



2 「いじめ防止市民フォーラム」の開催

「子どものネット利用」をテーマに、「いじめ防止市民フォーラム」を開催します。

- ・日時：12月5日（土）13：00～15：00（12：30開場）
- ・会場：港南公会堂 〈アクセス〉横浜市営地下鉄港南中央駅徒歩1分
- ・参加申し込みの詳細は、下記ホームページ参照（定員400人 事前申込み 先着順）
<http://www.city.yokohama.jp/ne/news/press/201511/20151116-022-22173.html>

3 子どもの健全育成に係る関係機関における取組

「のぼり」、「ポスター」を活用した啓発活動に加えた各団体独自の取組

裏面参照

子どもの健全育成に係る関係機関「横浜市いじめ問題対策連絡協議会」による取組【27年度】

関係機関・団体	取組内容
横浜地方法務局	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの人権110番電話相談(通年) ・子どもの人権SOSミニレター(配布期間 10月～11月) ・人権キャラバン(横浜市内小中学校での人権教室 10月～) ・中学生による人権トーク(12月9日) ・中学生人権作文コンテスト神奈川県大会表彰式及び作品朗読(12月12日) ・人権週間街頭啓発運動(12月4日～10日)
神奈川県警察	<ul style="list-style-type: none"> ・非行防止教室の開催(通年) ・ユーステレホンコーナーによるいじめ等の電話相談(通年)
横浜市青少年指導員連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年非行防止全市一斉夜間パトロール(7月)、全市統一行動キャンペーン(11月) ・横浜市青少年指導員大会で、現代の青少年を取り巻く様々な問題(いじめ問題等)について、専門家による基調講演を開催(28年3月)
横浜市子ども会連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の大人による見守り活動(通年) ・地域での活動を通じた子どもたちによる支え合いの促進(通年)
横浜子ども支援協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜子ども支援協議会(※)に所属する各団体へのいじめ防止啓発月間に関する周知、普及啓発 ・各団体通所児童生徒に対するいじめ防止の啓発 <p>※横浜市内で不登校やひきこもり等、子どもたちの学習支援に取り組む民間団体(14団体)で構成</p>
横浜市PTA連絡協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・市P連三行詩コンクールの実施 (テーマ「我が家のルール」「家族のきずな」「命の大切さ」「食べる」)
横浜市立学校(小・中・高・特別支援学校)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校いじめ防止対策委員会による組織的対応(通年) ・子どもの社会的スキル「横浜プログラム」の授業実践(通年) ・「横浜子ども会議」を受けての具体的取組の実施(8月～) ・非行防止・防犯サミットの開催 ・人権週間におけるいじめ防止の取組(12月)
こども青少年局 横浜市中央児童相談所 区福祉保健センター 健康福祉局	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の非行・被害防止全国強調月間(7月) ・こども・若者育成支援強調月間(11月) ・児童虐待防止推進月間(11月) ・自殺対策、こころの電話相談、横浜いのちの電話相談(通年)
市民局	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校人権作文コンテスト横浜大会表彰式及び人権啓発講演会(11月28日) ・広報よこはま人権特集(12月号) ・市庁舎市民広場の人権パネル展示(11月30日～12月15日) ・人権キャラバン(横浜市内小中学校での人権教室 10月～) ・横浜熱闘倶楽部と連携した人権啓発活動(通年)
教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめ110番電話相談(通年) ・ネットトラブル学校支援窓口の設置(9月～) ・横浜子ども会議の開催(7月～8月) ・いじめ解決一斉キャンペーンの実施(12月4日～10日) ・いじめ問題に係る専門家による教職員研修会の実施

【横浜市いじめ問題対策連絡協議会とは】

いじめの防止等に係る関係機関の連携や啓発活動を推進するため、子供の健全育成に係る関係機関(法務局、警察、青少年育成団体、保護者代表、学校、児童相談所、本市関係行政機関等)で構成する協議会です。

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/bunya/jidouseito/20140821160127.html>)

お問合せ先

教育委員会事務局人権教育・児童生徒課長

山川 伸二

Tel 045-671-3706